**「電子契約用」**

**課税及び納付状況確認（照会）同意書**

　　　年　　　月　　　日

　大仙市長　　　様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

法人番号

（個人事業主の場合は生年月日を記載すること。）

担当者（職氏名）

電話番号

商号又は名称

私（法人（団体）含む）は、大仙市と行う電子契約にかかる課税状況及び納税状況について、市の電子入札を実施する場合に限り、年度に限らず継続して、貴市契約担当課が貴市の税務、収納を担当する関係部署等に確認（照会）することについて

同意します　　　・　　　同意しません

当市の契約担当課（入札においては契約検査課、入札以外については予算執行担当課）が税務、収納を担当する関係部署に対して行う確認（照会）事項は、法人税や市県民税を含む個人課税の課税状況の有無、課税状況に対する納税状況となります。確認（照会）期間については、原則、入札執行日（見積合わせ日を含む）から契約締結する日の間で照会するものとなります。確認（照会）期間で照会により、滞納があった場合には、契約することができない場合がありますのでご留意願います。

ただし、何らかの理由により、納税の猶予の特例（特例猶予）による猶予が認められる場合には、猶予された当該期間については滞納として扱いません。

「同意します」とした場合には、同意書提出時の所在地又は社名の変更が無ければ、代表者の変更があった場合でも、同意書の変更（ここでは、再提出を指す）が無い限りは同意書を有効とし、今後の電子契約を行う場合においては「大仙市税の納税証明書（完納を証明するもの（滞納なし証明書））」の添付が不要となります。ただし、所在地変更のほか、会社の統合、消滅又は吸収合併等による社名変更の場合や過去に提出している同意書の同意事項を変更する場合には、再提出が必要になります。

「同意しません」とした場合や、「同意の欄に記入がない」場合には、大仙市役所本庁舎又は各支所にて交付される、「大仙市税の納税証明書（完納を証明するもの（滞納なし証明書））」が必要になりますので添付をお願いいたします。なお、法人にあっては法人課税分とし、個人事業主にあっては個人課税分となります。大仙市税の課税が無い場合には添付は不要です。

【注意点】

※同意書における確認（照会）については、電子契約に対するものであり、紙での契約を希望する場合には

証明書の提出が必要となります。

※証明書を提出する場合は、契約締結する日から概ね１ヵ月以内に発行されたもの（原本）。

※本同意書については、市の課税状況がないと思われる事業者の方もご提出くださるようお願いいたします。